

第3回総務経済常任委員会会議記録

| | | | | |
|---|--|----------|--------------|---------|
| 開 閉 会 日 時 | 令和2年5月27日（水曜） | | 午前 9時30分 開会 | |
| | 休憩 9:31-9:32、9:49-9:50、9:56-9:58、10:03-10:06、10:46-11:00、 11:55-13:15、13:42-13:43、13:49-13:55、13:55-14:00、14:20-14:21 | | | |
| | | | 午後 2時22分 閉会 | |
| | 休憩時間： 1時間54分 | | 会議時間： 2時間58分 | |
| 会議場所 | 役場3階 本会議場 | | | |
| 出席委員 氏 名 | 委員長 | 正村紀美子 | 委員 | 中村 和宏 |
| | 副委員長 | 鈴木 健充 | 委員 | 柴田 正博 |
| | 委員 | 黒田 栄継 | 委員 | 西尾 一則 |
| | 委員 | 堀切 忠 | | 議長 早苗 豊 |
| 説明員 | 商工観光課長 | 紺野 裕 | 企画財政課長 | 石田 哲 |
| | 商工振興係長 | 中村 宗紀 | 企画財政課参事 | 佐藤 季之 |
| | 税務課参事 | 池野 由一 | 企画財政課長補佐 | 西田 昌樹 |
| | 納税係長 | 上田 茂 | 企画調整係長 | 我妻 修一 |
| | 建設都市整備課長 | 橋本 直樹 | 財政係長 | 佐々木雅之 |
| | 建設都市整備課長補佐 | 菊地 徳之 | 広報広聴係長 | 玉堀 雄一 |
| | 建設都市整備課長補佐 | 高橋 力 | 公共施設マネジメント係長 | 齋藤 錦 |
| | 建設係長 | 玉村 大輔 | 農林課長 | 佐々木快治 |
| | 総務課長 | 安田 敦史 | 農林課長補佐 | 佐々木博史 |
| | 総務課参事 | 菅原 庸晴 | 農産係長 | 藤村 学 |
| | 総務課長補佐 | 松田 奈巳 | 畜産係長 | 池田 哲 |
| | 行政経営係長 | 渡邊 浩二 | 土地改良係長 | 次田 裕二 |
| | 契約管財係長 | 横山 裕介 | | |
| 地域安全係長 | 梅森 祐之 | | | |
| 参考人 | | | | |
| 欠席委員 氏 名 | | | | |
| 事務局職員 | 事務局長 仲野 裕司 | 係長 佐藤 史彦 | | |
| 『会議に付した事件と会議結果など』 | | | | |
| 1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する | | | | |
| 2 議 件 (1) 調査事項 委員長：お諮りします。商工観光課長より、「めむろ飲食店応援クーポン配布事業の対象拡大」について説明したい旨申し出がありましたので、調査事項として追加する | | | | |

ことに異議ありませんか。

(異議なし)

委員長：調査事項として追加することに決定します。

委員長：担当課から説明願います。

商工観光課長：帯広地方食品衛生協会芽室支部から、クーポン券対象店舗の拡大、宿泊業への支援制度創設について要望書の提出があったもの。このため、クーポン券対象店舗については、予算内において状況を踏まえた対象拡大を考えている。なお、現時点では9店舗が増加する見込み。

委員長：質疑を行います。

中村委員：緊急事態宣言が解除されたが、客の流れはまだ時間がかかる。重要な要望である。委員会としても商品券の早期配布を提言した。町民から商品券の用途等への要望はこれまでであったか。

商工観光課長：町民からは、飲食店の拡大についての要望があった。これまでは飲食スペースを持つ店舗を対象としてきたが、現状を踏まえ拡大したい。

中村委員：対象は今後整理されると思うが、早期に進めてもらいたい。プレミアム商品券の枠も拡大する考えは。

商工観光課長：クーポン同様に枠は拡大していきたい。時期についても検討している。

中村委員：様々な声を聴きながら、各店舗が継続されるよう進めてほしい。状況によっては今後もクーポン券の第2弾、第3弾は検討されるのか。

商工観光課長：今回のクーポン券事業を検証し、状況を見ながら検討していく。

黒田委員：既にどの程度使用されているか把握しているか。

商工観光課長：昨日時点で3,570枚が町に換金申請済み。19.4%使用されている。

黒田委員：まだ使われていない分も多い。使用枚数を把握しながら今後の検討を行うのか。

商工観光課長：クーポン券は繰越予算としているもの。7月末が利用期限となる。今後は新年度予算に組み込むかなどの検討となる。

堀切委員：仕出し、パン屋以外の対象は。

商工観光課長：要望にある店舗として他にケーキ、菓子などの食品加工。

堀切委員：追加の周知について、地図表示や店舗のPRなどを添えるなどの工夫はしないのか。

商工観光課長：事務的な作業が厳しくなることも考慮し、商工会と連携を図る。

委員長：以上で追加調査事項「めむろ飲食店応援クーポン配布事業の対象拡大について」を終わります。

ア 新型コロナウイルス感染症の影響等による町税等の猶予などについて

委員長：担当課から説明願います。

税務課参事：町税等の徴収猶予や減免措置については、庁内関係課で組織する各種税・使用料等収納率向上推進本部会議で措置内容の情報共有を行っており、これまで整理した内容について情報提供する。徴収猶予・減免の基本的な考えとしては、現行条

例等に基づく既存制度で対応することを基本に、法改正等による要件の緩和や国の財政支援があるものについては、その基準に基づいた制度で対応していく考え。現行条例に基づくものとして、町税の徴収猶予・換価の猶予、町道民税の減免、公営住宅使用料の減免・徴収猶予、保育料の減免、法改正による要件の緩和は町税の徴収猶予の特例制度、国の財政支援があるものは、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険の第一号保険料の減免であり、国保と介護については、6月に条例改正の提案予定。これらについてはホームページに掲載している。

委員長：質疑を行います。

鈴木委員：各項目の町民への周知について、一覧表的な見やすいものが必要ではないか。

税務課参事：5月号広報誌、ホームページで周知済み。担当課による納付書への周知文書同封も行う。

鈴木委員：町民も困っているところ。漏れなく利用できるよう町民への周知を工夫できないか。

税務課参事：現状の周知方法で行いたい。

委員長：以上で調査事項「ア 新型コロナウイルス感染症の影響等による町税等の猶予などについて」を終わります。

イ 建設都市整備課の主要事業等について

委員長：担当課から説明願います。

建設都市整備課長：担当から説明します。

建設都市整備課長補佐：ピウカ川親水公園整備について、検討課題及び解決策は資料のとおり。5月12日に北海道帯広建設管理部と事業スケジュールについて協議を行ったところ。北海道がピウカ川河川改修工事を実施するため現地測量した結果、西5条本通に架かるピウカ橋は計画水位から橋桁までが所定の高さより低いことが判明し、架け替えが必要となっている。北海道は令和2年度に国道38号からJR線まで河川改修の実施設計を行うが、改修工事は予算の関係等で当初の年次計画から変更が生じ、町が令和2年度に予定しているピウカ川親水公園実施設計の範囲は北海道が改修工事を実施する令和6年度以降の範囲となった。町は花菖蒲園圃場から6丁目通までの実施設計を完了しているが、今後においても橋の架け替え等で北海道の年次計画に変更が生じた場合、親水公園整備の時期についても調整が必要となるため、今年度2か年目の実施設計を予定していたが、北海道の実施設計完了後に確定した資料の提供を受けるため、令和3年度以降に先送りすることが望ましいと考えているが、今後の北海道との協議により町の実施設計時期について決定していく考え。

委員長：質疑を行います。

黒田委員：ピウカ橋の架け替え時期は。

建設都市整備課長：帯広建設管理部からは、令和4年度、5年度の2か年と聞いている。

委員長：以上で調査事項「イ 建設都市整備課の主要事業等について」を終わります。

ウ 総務課の主要事業等について

委員長：担当課から説明願います。

行政経営係長：行政経営推進事業について、検討課題及び解決策、各方針の詳細は資料のとおり。

行政経営係長：職員研修事業について、自己啓発、職場内研修、職場外研修、派遣研修の4つにより求められる職員像を実現する。

契約管財係長：町有財産（土地・建物）管理事務について、資料のとおり検討課題及び解決策は2点。なお、旧みなみ児童館跡地の財産処分について、当初計画では5月入札、6月議会で財産処分の提案としたが、財産売払いの入札執行にあたり、指名業者4者すべてから前日までに辞退の申し出があり不調となった。取扱いについて協議するため、5月18日に契約審査会を開催し、処分価格や区画の設定等を再精査の上、入札を執行し、財産処分に向けて改めて取り進める予定。

地域安全係長：地域防災対策事業について、資料のとおり検討課題及び解決策は4点。

委員長：質疑を行います。

委員長：行政経営推進事業。

黒田委員：コロナの関係で働き方も改善する必要がある。この方針に盛り込んでいくのか。

行政経営係長：3方針は成案化済み。推進していく中でICT計画も含めて連動させていくことになる。

委員長：職員研修事業。

中村委員：まちづくりと教育がクローズアップされている。この研修を受けた後の教育へのアクションは。

行政経営係長：研修の考え方として、第3stageまでを行っていく。研修後には政策の展開に繋がっていききたい。今年度はジモト大学を町長部局も連携して進めていく考えがある。

委員長：町有財産（土地・建物）管理事務。

鈴木委員：旧みなみ児童館の入札に関する経緯は。

契約管財係長：4月13日に町内4者に指名通知。5月12日の執行を予定していたが、5月8日に2者、11日に2者から入札辞退届の提出があり、11日に入札中止を決定。同日原因を確認し、5月18日の契約審査会において情報共有及び今後の対応を協議した。

鈴木委員：辞退の原因は。

契約管財係長：隣接地と同様に中央に一本の道路を設置し、それ以外の部分を均等に宅地化するという町が想定した区画規模と、実際の顧客ニーズとに相違があったことなども考えられ、最終販売価格には、町が積算した最低売払い価格と実勢価格及び市場相場との乖離が考えられる。区画規模等を再度見直し、再設計するなど精査していきたい。

鈴木委員：小学校体育館もそうだが、同様の事態が続いている。なぜ地元業者が辞退していくのか。進め方の対策や見直し、今後進める上での方針を考えているか。

総務課長：途中経過であるが、課題として入札手法についての適切な基準、設計の精度について検討しているところ。契約業務は価格競争が前提であり、今回も過去の事例に基づき進めているが、実勢価格とのかい離という部分は設計段階で見通せないことが明らかとなった。直営ではなく今後は費用をかけた緻密な設計、事業によっては政策色、公共ファシリティマネジメントの概念で過去の事例にとらわれず改善していきたい。

鈴木委員：未利用地の定義も明確にした上で検討が必要ではないか。

総務課長：未利用地の定義は5点。本来の事業の用に供していない財産、取得後5年以上経過して利用計画はあるが予定事業が実施されていない財産、事業目的が完了して将来の用途廃止が予定される財産、任意団体等に貸付している財産、現在使用していない土地を全庁的に公表して利用事業がないか確認した財産と定義。これを見直すべき課題としている。

堀切委員：老朽化した町営住宅の具体例は。

契約管財係長：貸付中は9棟12戸。合計で12棟15戸を所有。

堀切委員：所在は。

契約管財係長：市街地1棟、農村地域の旧教職員住宅など坂の上・中伏古・美生・祥栄・北伏古。

堀切委員：入居者との協議は進んでいるか。

契約管財係長：コロナの状況で面談には至っていない。今後進めていく。

委員長：地域防災対策事業。

中村委員：コロナの中での災害時の避難所運営等などの対応について考えているか。

地域安全係長：地震や水害を想定する必要がある。避難所運営マニュアルに感染症対策についても含めるため検討を進めている。訓練においても想定した形で進めていく。

堀切委員：災害用告知端末の配布済み台数と今年度の予定は。

地域安全係長：昨日時点で2,548台配布、今年度は12月末を目途に1,150台の購入を予定。

堀切委員：いつまでに配布を終えるなどのスケジュールはあるか。

地域安全係長：戸別端末配布は、浸水想定区域、農村地域、避難行動要支援者がいる世帯を対象としており、希望者への配布は完了している。

堀切委員：今年度で希望者へは終了か。

地域安全係長：その通り。

委員長：以上で調査事項「ウ 総務課の主要事業等について」を終わります。

エ 企画財政課の主要事業等について

委員長：担当課から説明願います。

企画財政課長：担当から説明します。

企画調整係長：定住促進事業について、資料のとおり検討課題及び解決策は3点。移住フェアについては、新型コロナウイルスの影響で延期されるなど不透明であるが、オンラインによる参加など検討していきたい。

企画調整係長：地域公共交通確保対策事業について、資料のとおり検討課題及び解決策は3点。

企画調整係長：総合調整に関する事務について、企業版ふるさと納税に関連する事業を実施していく。

広報広聴係長：広聴事業について、検討課題及び解決策は資料のとおり。新嵐山スカイパークの活用も絡めた若い世代対象のめむろ未来ミーティングを検討している。

広報広聴係長：広報事業について、資料のとおり検討課題及び解決策は2点。すまいる6月号からQRコードによるホームページとの連動など始めていく。

広報広聴係長：町内会等活動支援事業について、資料のとおり検討課題及び解決策は3点。フラワータウン事業において、国道38号沿線で事業者等も巻き込んだ活動を進めていく。

広報広聴係長：地域情報化推進事業について、検討課題及び解決策は資料のとおり。コロナ対策関連ではインターネット活用のメニューもあり検討していく。

企画財政課長補佐：シティプロモーション推進事業について、資料のとおり検討課題及び解決策は2点。

公共施設マネジメント係長：庁舎建設推進事業について、12月27日にオープニングセレモニー、関連して引っ越しなどの段取りを行っていく。関連施設の実施設計等も進めていく。

公共施設マネジメント係長：公共施設等総合管理計画推進事業について、資料のとおり検討課題及び解決策は2点。温水プール建替は4月24日にプロポーザルの公告を実施済み。

公共施設マネジメント係長：地域集会施設維持管理事業について、資料のとおり検討課題及び解決策は3点。コロナウイルスの関係で地域との協議が進められない状況もあるが、計画通りに進めていきたい。

公共施設マネジメント係長：公共建築物等設計・監理業務について、今年度から所管が変更となった。

財政係長：上美生辺地に係る総合整備計画について、法律、辺地の概要等については資料のとおり。計画策定により、メムロスキー場給水配管設備更新工事に辺地対策事業債の起債が可能となる。

委員長：質疑を行います。

委員長：定住促進事業。

(なし)

委員長：地域公共交通確保対策事業。

堀切委員：じゃがバスのルート見直しについて、コロナの中町内会の協議はできているか。

企画調整係長：現状はできていない。6月早々に文書で行っていく。

堀切委員：スケジュールは間に合わなくなるか。

企画調整係長：12月の町内会への説明ができるよう進めていく。

堀切委員：10年経ての見直しであり、幅広く町民からアンケートをとる考えは。

企画調整課長：4月のヒアリング資料であり、今現在でスケジュールが変わっている

ものもある。本事業に限らず、スケジュールが変わっていくものはある。

堀切委員：町民へのアンケートは。

企画調整課長：町内会との協議後に必要性も含めて検討していく。

委員長：総合調整に関する事務。

(なし)

委員長：広聴事業。

堀切委員：町民参加手法の検証と再検討は行っていくのか。

企画財政課長：今年度中に検討していく。

鈴木委員：子育て世代の意見をどうするのか考えているか。

広報広聴係長：各課で共有し、必要なものは予算化していくことになる。

委員長：広報事業。

堀切委員：ホームページが見つらなくなった感じがある。町民の声は。

広報広聴係長：ホットボイスなどで意見がある。委託業者との協議、今できることはやる、という考え方で改善していく。

堀切委員：パブリックコメントなどもたどり着きにくい。終わった情報も更新されていない。結果も出てこない。各課で対応するのか。企画財政課で対応しているのか。

企画財政課長補佐：基本的には各課で行う。ホームページ更新の際は広報広聴係で行っていたもの。ルール通り情報が伝わるよう改善していく。

鈴木委員：すまいるの経費圧縮の数値目標はあるか。

企画財政課長：発行経費は予算化しているが、どこまで圧縮するかは数字は持っていない。必要な情報が提供できる範囲内で検討していく。

委員長：町内会等活動支援事業。

(なし)

委員長：地域情報化推進事業。

(なし)

委員長：シティプロモーション推進事業。

鈴木委員：事業推進の会議体はどこまで進んでいるか。

企画財政課長補佐：メンバーは庁内職員。様々な分野の担当者が必要であり、情報共有しながら進めたい。コロナの中では優先順位が低いため、設置は今後の取組みとなる。

委員長：庁舎建設推進事業。

(なし)

委員長：公共施設等総合管理計画推進事業。

鈴木委員：温水プールについて、予定通りに進められるのか。

企画財政課参事：事業者の選定が今年度。淡々と進めていく。

委員長：地域集会施設維持管理事業。

(なし)

委員長：公共建築物等設計・監理業務。

(なし)

委員長：上美生辺地に係る総合整備計画。

(なし)

委員長：以上で調査事項「エ 企画財政課の主要事業等について」を終わります。

オ 農林課の主要事業等について

委員長：担当課から説明願います。

農林課長：新型コロナウイルスに関連して現段階で取りやめを決定又は検討している3事業について、農業小学校は実施せず、食農教育事業は当初予定した手法ではなく学校現場で環境を整えば、生産者が教室に赴き農業現場の話をしてもらうなど教育委員会と協議している。食育講演会とセットで委託する予定であった地産地消バスツアーは、関係機関と実施の可否について検討している。

主要事業について担当から説明します。

農林課長補佐：民有林振興事業について、森林環境譲与税の譲与が始まったことから、所有者の森林経営に係る意向を調査し、関係機関で構成する会議体で事業を検討し、令和3年度から段階的に実施する考え。

農産係長：農作物有害鳥獣駆除事業について、資料のとおり検討課題及び解決策は2点。コロナの関係でアライグマ防除講習会は開催できていないが、体制構築は進めていく。囲いわなによるエゾシカ対策を検討していく。

畜産係長：哺育育成施設整備事業について、既に入札の公告を行っており、本年度9棟の建設であるが、年度内完成に向け3工区に分けた発注としている。今後の管理運営に関する検討を進めていく。

土地改良係長：道営土地改良事業参画事業について、今年度は5地区の整備を実施する。美生地区の新規採択に向けて取組みを進める。

委員長：質疑を行います。

委員長：民有林振興事業。

(なし)

委員長：農作物有害鳥獣駆除事業。

柴田委員：ハンターの高齢化が課題だと思うが、どのような対策を検討しているか。

農林課長：新規の方も増えているが、課題である。多くの方に関わってもらえる環境づくりを行っていく。

委員長：哺育育成施設整備事業。

黒田委員：工区を3つに分けているが、入札も別か。

農林課長：その通り。

黒田委員：分割により予定価格も上がるのか。

農林課長：標準工期があり、面積からの換算では間に合わないため、3つに分けたもの。工区が分かれば上がる部分もあるが、当初から想定していたもの。

黒田委員：手数料収入により運営していくと思うが、工事価格が上昇すると利用者負担増が懸念される。

農林課長：入札結果により価格は確定する。想定している利用者負担額を増やす考えは持っていない。町とJAとの協議の中で償還期間の延長など手法を検討していく。

黒田委員：足りない分は町とJAで補うとしても、価格を圧縮することは必要。何か考

えているか。

農林課長：経費は圧縮していきたい。補助対象外施設は建てないなど工夫をしながら進めている。発注までの間にコスト削減の考え方で進めている。

委員長：道営土地改良事業参画事業。

柴田委員：当初の予定より遅れ気味であるが、要因は国の予算であるか。

農林課長：5地区は計画期間で行っている。新規採択地区のスタートが遅れる場合はある。農業者に対して早めに予定をお知らせできるよう進めている。

柴田委員：芽室町は早い段階で取り組んできた。美生地区の新規計画の見通しは。

農林課長：見込みとして、2地区に分けて令和5年度、6年度でスタートしたい。

委員長：以上で調査事項「オ 農林課の主要事業等について」を終わります。

委員長：自由討議についてお諮りします。

柴田委員：自由討議は不要であるが、行政経営推進事業の機構改革実施方針の「議決機関組織のあり方」の部分の意味は正副委員長で確認いただきたい。

委員長：自由討議は行わないことに決定します。

委員長：確認の部分はどのようにすべきか。

黒田委員：気になる場所であり、明確になるなら手法は構わない。

委員長：ほかにも確認する点があるか。

黒田委員：中期財政計画との整合性については毎回発言がある。民間活力活用も関連付けられているのか確認すべき。

委員長：再度担当課に対して質疑を行います。

柴田委員：行政経営推進事業の機構改革実施方針の「議決機関・行政委員会の組織のあり方」は何を指しているか。

総務課長：議決機関は議会事務局、行政委員会は農業委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、選挙管理委員会事務局となる。機構改革に合わせて、単独・兼任をどうしていくかという考え方。

西尾委員：職員数の適正化について、類似団体よりは少ないとのことだが、総合職人件費推移、業務職・専門職人件費推移のグラフについて説明を。

行政経営係長：オレンジ色が中期財政計画、青色が職員数適正化方針によるものとなり、比較したもの。

西尾委員：中期財政計画の数字が減っていく考え方は。

行政経営係長：中期財政計画策定時のものであり、退職者とのバランスも考慮されているもの。減少と試算していたが、職員数適正化方針では青いグラフの推移となっている。

西尾委員：退職者と新規採用者との給与差が考慮されていたのか。

行政経営係長：中期財政計画ではその部分の減少が見込まれているもの。

西尾委員：職員数適正化方針の現状では、比較がマイナスとなっているが。

行政経営係長：総務省が示す指標。類似団体は人口や産業構造による比較。地域の実態に合った比較となる。定員回帰指標は人口と面積での比較。定員モデルは統計数値からの比較。それぞれ基となる基準が違うもの。

黒田委員：中期財政計画よりも人件費がかかるという方針を決定したのか。

行政経営係長：その通り。

黒田委員：これまでは中期財政計画に基づいてという考え方が示されてきたが、民間活力活用などにおいても中期財政計画に基づく部分があるのか。

総務課長：会計年度任用職員に関しては中期財政計画に基づくという説明はしてきた。人件費だけで見るとかい離はあるが、民間委託による圧縮や、地域の役割と行政の役割なども考えながら中期財政計画に影響しないように進めたい。

黒田委員：費目の違いはあるかもしれないが、それによってコスト削減等を考慮して進めているのか。

行政経営係長：民間活力の活用への期待として、町民満足度の向上、効率的効果的な予算活用、新たな事業機会創出・投資の喚起を考えながら進めている。

黒田委員：個人情報保護などシステム改修等も必要と考えるが。

行政経営係長：具体的な検討はこれからとなるが、現状の課題を踏まえて盛り込んでいるもの。住み分けは検討していく。

委員長：以上で調査事項を終わります。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副委員長一任とします。

(2) その他
委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

| | | | | | | | | |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|
| 傍聴者数 | 一般者 | 0名 | 報道関係者 | 2名 | 議員 | 1名 | 合計 | 3名 |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|

令和2年5月27日

総務経済常任委員会委員長 正村紀美子